



写真4

割を担うことになります。ただし、普段の対応は主に以下のメンバーが中心となって行っています。

(写真3)

京都市認知症疾患医療センター長・医師
澤田 親男
看護師 坂井加津美
臨床心理士 栗山 茉莉
精神保健福祉士 井上 基

新たに設置されたセンター直通電話での問い合わせには、井上精神保健福祉士が主に対応をしています。来院された場合は、内容により坂井看護師も一緒に相談対応をします。診療対象の相談は澤田センター長に報告し、チームで協議しながら対応方針を決めており、ご本人からの相談はもちろん、ご家族等の介護者のみで相談することも可能です。もの忘れ外来（認知症専門外来）は、月々土曜日の9:00～11:30 完全予約制で実施しており、専門医による診察で、認知症の有無、原因疾患、重症度等の鑑別診断や薬の調整、介護

方法の助言、介護関係者との連携調整などを行っています。

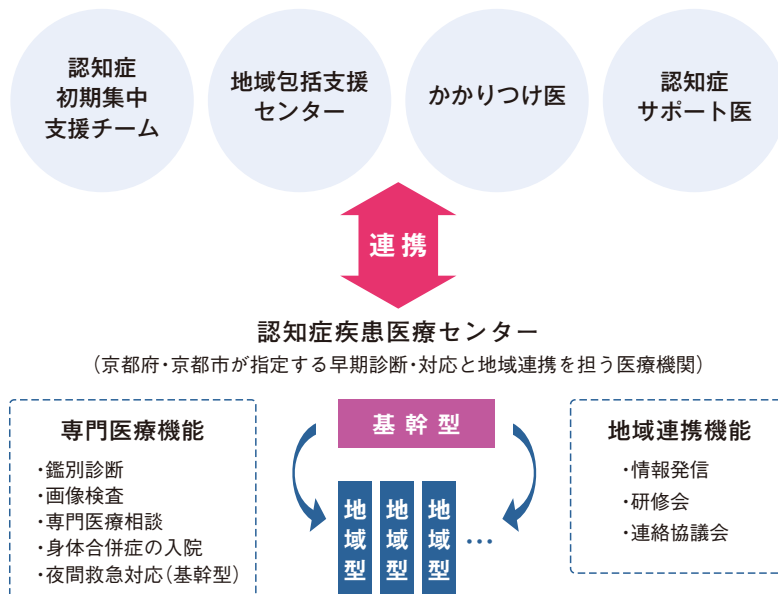
3 京都市認知症疾患医療センターの相談対応状況

きょうと市民しんぶん（平成30年12月1日号）にて京都市認知症疾患医療センター北山病院が紹介されたこともあり、徐々に相談件数が増えてきています。9月から12月までの間で延べ270件超の相談に対応をしました。内訳としては、ご家族等の介護者からの相談が最も多く、医療機関、介護保険事業所の順になっています。その他、行政や高齢サポート（地域包括支援センター）、もちろん認知症のご本人からの相談もあります。

認知症疾患医療センターの指定を受けてからは、認知症の初期段階での相談が多くなったと感じています。

認知症疾患医療センターの役割

地域における認知症医療体制ならびにその支援体制



4 地域との連携を大切に

認知症疾患医療センターは、認知症の専門医療機関としての機能を果たすだけでなく、認知症の人とその家族が安心して暮らせる

地域づくりをすすめることも重要な役割となっています。認知症関連のイベントへの協力や認知症カフェの運営等にも積極的に取り組んでいます。(写真4)